

## 戦争記憶の形成—中学校国語教科書の分析

ユルマズ・フィリズ\* 溝上智恵子\*\*

## Building War Memory: An Analysis of Japanese Language Textbooks in Japan's Junior High School

Filiz YILMAZ, Chieko MIZOUE

## 抄録

本稿は、戦争文学が伝達形成する記憶という視点から、義務教育で使用されている国語教科書を通して伝達形成されている戦争の記憶について考察した。具体的には、現在日本の中学校で使用されている検定国語教科書に記述されている戦争関連の作品について分析をした。

分析にあたり、まずは2008年告示の学習指導要領を検討した。学習指導要領における「戦争」に関連する記述を分析したところ、国語分野には「戦争」も「平和」についても、具体的な言及がなかったことを指摘した。次に、国語の教科書に掲載されている戦争関連の作品を検討した結果、反戦的で平和指向の記憶を形成しようとしていること、原爆および世界初の被爆体験を描いた作品の採択数は減少していること、第2次世界大戦を中心とする「戦争の記憶」が形成されようとしていることが明らかになった。また、戦争は、戦場だけが悲惨なのではないということを示す一方で、直接的な悲惨さを生徒が学ぶことを回避する構図になっているということが明らかになった。

## Abstract

This article discusses how the textbooks in the junior high schools built memory of wars by analyzing the contents of the Japanese language textbooks approved for use in screening by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (Ministry of Education). First, in the 2008 Curriculum Guideline of the Ministry of Education, there was no mention of “war” and “peace” in the field of Japanese language. Second, this article analyzed the war literatures in the all 18 textbooks and found that (1) many works emphasized phases of anti-war feelings and pacifism, (2) a number of works related to atomic bombing decreased, and (3) the World War II was very focused. To build memory of war in Japan, on the one hand, it was emphasized that not only battlefronts but also home front were influenced by war. On the other hand, it was avoided that students learned the miseries a war causes.

\* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程  
Doctoral Program  
Graduate School of Library, Information and Media Studies  
University of Tsukuba  
\*\* 筑波大学図書館情報メディア系  
Faculty of Library, Information and Media Science  
University of Tsukuba

## 1. はじめに

### 1.1 研究背景

過去を認識しようとするとき現れる記憶は様々な要因から成り立つ。それは自分の体験のみならず身の回りにはいる人物、たとえば、家族や親戚らの体験から形成される場合もある。あるいは、学校教育、書籍、テレビ、新聞、雑誌などのマスメディア、博物館、記念碑、映画、写真などを媒体として形成されることもある。小関によれば、記憶とは「過去の出来事の中から、現在の想像力に基づいて特定の出来事を選択し呼び起こす行為、表象を媒介とした再構成の行為」<sup>1</sup>とされる。また、「記憶とは過去の出来事の単なる貯蔵としてでなく、現在の状況に合わせて特定の出来事を想起し意味を与える行為として理解される」<sup>2</sup>としている。

記憶は個人的に形成されるとともに、社会的な出来事によって集合的に形成されることもある。これについて社会科学者のアルヴァックスは「思い出が組織化される仕方には二通りあり、時には思い出は一定の人間を中心に集まり、その人間が自分の観点から思い出をながめることもあれば、時には思い出が大規模ないし小規模の社会の内部に分配され、その社会の部分的イメージであることもある」<sup>3</sup>と述べ、記憶とは、人間一人ひとりの心理的ないし主観的な思い出ではなく、間主観的かつ社会的な影響下で編成される集合的記憶であることを強調している。

こうした記憶を形成すると思われる社会的な出来事としては、大震災、戦争、大規模な事故、伝染病などの負の体験のみならず、国際的なスポーツ大会での勝利、政治的な成功などの前向きな社会体験があげられる。たとえば、岩井は、東日本大震災の被災地にボランティア活動で訪問した時の印象を「目の前に広がる光景を私は絶対に忘れることができません。一面まっさら……、まるで戦争の焼け野原のよう」<sup>4</sup>と語っている。もっとも岩井は、被災地を戦争の焼け野原にたとえる一方で、「私には戦争体験はありませんけれども、そんなふうに私は感じてしまいました」<sup>5</sup>とも述べている。

こうした岩井の表現に示されているように衝撃的な出来事の中でも、社会に最も影響を及ぼすと思われるのが戦争と言えるだろう。しかも戦争は、長い人類の歴史において繰り返し勃発してきた。では、戦争の記憶はどのように形成されるのだろうか。山口らは「人間社会は常に戦争とともにあり、戦争が人間の生死を端的に左右し、喜怒哀楽と強く関わるために、様々な文字文化や文物に戦争そのものおよびその影が刻印されてきました。だとすれば、戦争に関わる文字文化・文物を調査・研究・考

察することにより、ひろく人間および人間社会のありかたについて明らかにすることができるはず」<sup>6</sup>としている。

この山口らの指摘に従えば、様々な文字文化の一つとして文学作品をあげることができ、戦争を多様な観点から描写しているものとして戦争文学をあげることができる。

戦争文学の定義について、矢野は「戦場に材を取るものにかぎらず、銃後を描くものも、平時の軍隊軍人に関するものも、広義の戦争文学と解する。顕在潜在の、戦争に関わりある文学」<sup>7</sup>としている。また、トルコ文学研究者 Duman らによれば戦争文学とは、「戦争が前線にだけ行う軍事衝突でないことを語る。また、勝利と敗北以外にも悲しみや苦しみ、残酷さ、そして、移民や死などが人間にいかにか影響を及ぼしたかについて語るものである。従って、人間にまつわる物事をより深く知るためには、戦争文学作品が不可欠な資源だ」<sup>8</sup>という。

ついでに本稿は、この両者の見解を援用し、戦場のみならず、戦時中のあらゆる場所における描写、および戦争にまつわる戦後の出来事を描写した文学作品までを「戦争文学」として対象に含め以下、検討していく。

### 1.2 研究目的

本稿は「戦争文学が伝達形成する戦争の記憶」という視点から、義務教育で使用されている国語教科書を通して伝達形成されている戦争の記憶について考察する。

目黒は「戦争児童文学教材は『戦争の記憶』を権威づけ、伝達する媒介として機能する。子供たちの『戦争の記憶』は戦争児童文学教材を媒介に構築されている」<sup>9</sup>とし、戦争に関連する文学作品がもつ戦争記憶が形成される時の機能を主張している。また、千田は戦争児童文学作品が掲載される国語教科書について「子どもたちの内部に反戦の意識、平和を希求する意識を育てゆくための文学教材として、ひとつの役割をはたしている」<sup>10</sup>とし、国語教科書と戦争児童文学とがどのような接点を持っているのかについて論じている。

そこで本稿では、具体的にどのような戦争記憶を形成しようとしているのかを探るために、学校教育の主たる教材である国語教科書における戦争に関する記述について考察する。

### 1.3 研究方法と対象

本稿は義務教育である中学校の国語科検定教科書进行分析する。対象は、2013年現在、日本の中学校で使用されている国語科の検定教科書15タイトルと資料編3タイトルの合計18タイトルである。また、2008年3月告示の『中学校学習指導要領』もあわせて検討する。『中

学校学習指導要領』における「戦争」をめぐる記述について検討するため、まずは『中学校学習指導要領』の「戦争」に関連する言及を抽出する。

中学校国語教科書には戦争に関連するテーマで書かれた作品のほかに、写真や挿絵なども掲載されている。これらの作品も「戦争関連の作品」として扱う。

なお、国語教科書に関する先行研究では、教科書に収録されている作品は「戦争児童文学」と呼ばれることが多い。たとえば、日本教職員組合による『小学校教科書の研究』では、「戦争児童文学教材」<sup>11</sup>と呼んでいる。千田も「国語教科書のイデオロギー その2:『平和教材』と『物語』の規範」において「『平和教材』『反戦教材』などと呼ばれる、一群の戦争児童文学」<sup>12</sup>としている。『日本児童文学大事典』によれば、戦争児童文学とは「広義には戦争そのものを主題とし、あるいは戦争を重要な背景とした児童文学であるが、狭義にはその中の反戦的・平和指向的意識に基づくもの」<sup>13</sup>と定義されている。本稿は、戦争児童文学も戦争文学の一部として対象に含める。

#### 1.4 先行研究

原田の「国語科教科書で戦争をどう伝えるか—伝達意識の問題を通じて」<sup>14</sup>は、論文発表時の2004年時点で使用されていた中学校国語教科書に掲載された作品のうち戦争を取り扱った作品を検討し、「十五年戦争がアジア諸国への日本の侵略戦争だったことは別問題として、それが空襲・沖縄・原爆など、巨大な被害を日本人に及ぼしたことも、現在にいたるまで子どもにおける戦争のイメージの形成に強く関わっている」<sup>15</sup>と指摘している。ただし、分析対象が太平洋戦争に限定されている。そこで本稿は、原田による先行研究を踏まえながら対象を太平洋戦争以外にまで拡大し、また、調査時点から9年間で起きた変化についても考察する。

また、もう一つ重要な先行研究として、不破による「戦争の記憶と歴史教科書」<sup>16</sup>が挙げられる。不破は、現在、中学生が歴史を受け止めにくい状況が広がっているため、戦争の記憶を伝える手段として教科書の必要性を強調する一方、「どの教科書にも侵略戦争・植民地の被害の体験記録や証言がほとんど掲載されていない」<sup>17</sup>としている。そこで、本稿は不破が検討しなかった国語分野におけるこの問題の現れ方について考察する。

## 2. 中学校における国語教科書発行制度

### 2.1 教育基本法と学習指導要領

本稿において戦争関連の言及を分析するにあたり、まず、日本全国で実施する教育の基準を定めた学習指導要領を検討する。学習指導要領における「戦争」に関連する記述を分析することによって、中学校の国語分野において、どのような目的で戦争関連の作品が扱われているかを把握する。

現在、日本の教育のあり方を規定している教育基本法は、その前文に「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである」<sup>18</sup>と記されている。また、同法第一条には、「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」<sup>19</sup>ことが教育の目的としてうたわれている。なお、第二条の五では、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」<sup>20</sup>を教育の目標としている。

このように、日本の教育基本法全18条のうち、「平和」に関する言及は3箇所あり、教育の場において平和の尊さを身につけることが主張されている。ただし、教育基本法において戦争に関する直接的な記述はない。

次に2008年告示の学習指導要領をみると、国語分野では、「戦争」は取り上げるべき内容として挙げられていない。一方、社会分野の「歴史的分野」では「戦争」に関連する言及が10箇所あり、「大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる」<sup>21</sup>ことを目標としている。また「公民的分野」では、「日本国憲法の平和主義について理解を含め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる」<sup>22</sup>とされ、戦争と平和が同時に言及されている。

このように、現行の学習指導要領の国語分野では戦争関連の言及が直接行われていないことを踏まえながら、教科書に掲載されている戦争関連の作品がどのように扱われているかについて分析する。

### 2.2 教科書検定制

戦後日本の小・中・高等学校等の教科書は、教科書検定制により、民間で著作・編集された図書が、教科書として適切であるか否かを文部科学大臣によって審査さ

れる。これに合格したものは教科書として使用することが認められる<sup>23</sup>。

この教科書検定制度は、1947年に制定された学校教育法に基づくものである。民間の出版社が教科書を執筆し、公的な検定と承認のために文部科学省に提出する。教科書は、学習指導要領に沿ったものでなければならないが、出版社は自社の教え方や考え方も内容に盛り込むことができる<sup>24</sup>。

教科書の執筆や検定はいくつかの過程を経る。最初に、出版社は研究者や教師を集めてチームをつくる。このチームが内容や編集方針に関する議論を行いつつ、教科書を執筆する<sup>25</sup>。

検定を行う時期について「検定は、それぞれの教科書について、おおむね4年ごとの周期で行われている。文部科学大臣は、検定の実施に当たって、その前年度に検定の申請を行うことのできる図書の種目及び期間を告示することとしている<sup>26</sup>」とされている。

このような教科書検定の必要性について、文部科学省は「小・中・高等学校の学校教育においては、国民の教育を受ける権利を実質的に保障するため、全国的な教育水準の維持向上、教育の機会均等の保障、適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保などが要請されています。文部科学省においては、このような要請にこたえるため、小・中・高等学校等の教育課程の基準として学習指導要領を定めるとともに、教科の主たる教材として重要な役割を果たしている教科書について検定を実施しています<sup>27</sup>」と述べている。

採択の権限について、「検定に合格した教科書の採択権限は、公立学校と私立学校では異なる。公立学校で使用される教科書の決定は、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会が行う。また、国・私立学校で使用される教科書の決定権限は校長にある<sup>28</sup>」とされている。

なお、中学校で使われているすべての教科書が検定教科書ではない。たとえば、特別支援教育で使用されている教科書は文部科学省が作成している。この中に視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導や音楽の教科書、知的障害者用の国語、算数、音楽の教科書がある<sup>29</sup>。

本稿では日本の中学校で使用されている検定教科書のみを分析対象とする。

### 3. 中学校国語教科書の分析

本稿の調査時点である2013年において、日本で使用されている中学校国語教科書全15タイトル、および資料編3タイトル（三省堂の『中学生の国語学びを広げる』資料編の三学年分）は表1のとおりである。

表1 現行の中学校国語教科書一覧（2013年）

出版社	学年	教科書名	総頁数
学校図書	1	中学校国語 1	414
	2	中学校国語 2	424
	3	中学校国語 3	408
教育出版	1	伝え合う言葉中学校国語 1	332
	2	伝え合う言葉中学校国語 2	344
	3	伝え合う言葉中学校国語 3	346
光村図書	1	国語 1	320
	2	国語 2	322
	3	国語 3	304
三省堂出版	1	中学生の国語一年	340
		中学生の国語学びを広げる一年	148
	2	中学生の国語二年	350
		中学生の国語学びを広げる二年	156
	3	中学校国語三年	304
		中学生の国語学びを広げる三年	164
東京書籍	1	新しい国語 1	322
	2	新しい国語 2	330
	3	新しい国語 3	330

これらの教科書に掲載された戦争関連の作品は表2のとおりである。

表2 国語教科書に掲載された戦争関連作品一覧

学年	作品名	著者	出典
学校図書『中学校国語』			
1	字のない葉書	向田邦子	『眠る盃』
	イマジン（抄）	ジョン・レノン	新井満より自由訳
	ストロベリー・フィールズの風に吹かれて	新井満	『自由訳イマジン』の抄録

2	源平争乱の歴史語り—平家物語	—	『日本古典文学全集第30巻』
	花いちもんめ	宮本研	『宮本研戯曲集』第四巻
	目撃者の眼	ジョー・オダネル	上田勢子のインタビューによる
	挨拶—原爆の写真をよせて	石垣りん	不明
3	輝ける闇	開高健	『輝ける闇』
	握手	井上ひさし	『ナイン』
	黒い雨	井伏鱒二	『黒い雨』
	パール・ハーバーの授業	猪口邦子	『母の加護』
教育出版『伝え合う言葉中学校国語』			
1	ベンチ	ハンス・ペーター・リヒター	『あのころはフリードリヒがいた』
2	夏の葬列	山川方夫	『山川方夫全集』
	直実の流した涙—平家物語[敦盛の最後]	—	『新編日本古典文学全集45～46平家物語①～②』
3	無言館の青春	窪島誠一郎	書き下ろし
	永遠の緑	原民喜	『定本原民喜全集Ⅲ』
	語り継ぐもの	吉永小百合	書き下ろし
光村図書『国語』			
1	大人になれなかった弟たちに	米倉斉加年	『おとなになれなかった弟たちに』
2	字のない葉書	向田邦子	『眠る盃』
	平家物語	—	原文:『新編日本古典文学全集』訳文:「平家物語」(中山義秀訳日本古文庫13)
	ゼブラ	ハイム・ポトク	翻訳
3	握手	井上ひさし	『ナイン』
	挨拶—原爆の写真によせて	石垣りん	『石垣りん詩集』
	温かいスープ	今道友信	書き下ろし
	蝉の声	浅田次郎	書き下ろし
三省堂出版『中学生の国語』			
1	この小さな地球の上で	手塚治虫	『地球大紀行1』

2	壁に残された伝言	井上恭介	『ヒロシマ—壁に残された伝言』を書き改めたもの
	平家物語	—	編集委員会の書きおろし原文は『新編日本古典文学全集45・46平家物語1・』
三省堂『中学生の国語学びを広げる』(資料編)			
1	アイスクャンディー売り	立原えりか	『おやじの値段』
2	わたしが一番きれいだったとき	茨木のり子	『現代詩歌集』
	凧になったお母さん	野坂昭如	『戦争童話集』
3	戦争と平和を思う	林京子	書き下ろし
	ひとひらの笑顔	オユンナ	書き下ろし
	終わりのない散歩	石田衣良	『てのひらの迷路』
東京書籍『新しい国語』			
1	碑	広島テレビ放送 松山善三編	広島テレビ放送台本『碑』
2	字のない葉書	向田邦子	『向田邦子全集』
	私が一番きれいだったとき	茨木のり子	『茨木のり子詩集』
	平家物語	—	『新編日本古典文学全集』

今回調査した教科書および資料編18タイトルのうち、戦争関連の作品が16タイトルに掲載されていた。出版社別の作品採択数をみると、学校図書11、光村図書8、三省堂9、教育出版6、東京書籍は4作品であった。三省堂の『中学生の国語三年』および東京書籍『新しい国語3』には、戦争関連の作品は掲載されていなかった。また、学年別にみた作品の採択数は、1年8、2年16、3年14であり、全社に共通して掲載された作品は軍記物語「平家物語」のみであった。

また、戦争関連作品数は29だが、複数の教科書に掲載された作品もあるので、延べ採択回数は38であった。各作品の採択回数と教科書に掲載されたページ数を表3に示す。

表3 作品別採択回数

採択回数	作者名	作品名	頁数
5	—	平家物語	10,988,6
3	向田邦子	字のない葉書	4,47
2	井上ひさし	握手	11,14
2	石垣りん	挨拶—原爆の写真によせて	3,3
2	茨木のり子	わたしが一番きれいだったとき	2,2
1	宮本研	花いちもんめ	20
1	井伏鱒二	黒い雨	19
1	ハイム・ポトク	ゼブラ	9
1	山川方夫	夏の葬列	8
1	米倉斉加年	大人になれなかった弟たちに	8
1	新井満	ストロベリー・フィールズの風に吹かれて	8
1	井上恭介	壁に残された伝言	8
1	猪口邦子	パール・ハーバーの授業	7
1	野坂昭如	凧になったお母さん	6
1	窪島誠一郎	無言館の青春	6
1	浅田次郎	蟬の声	6
1	ハンス＝ペーター＝リヒター	ベンチ	6
1	手塚治虫	この小さな地球の上で	6
1	開高健	輝ける闇	5
1	上田勢子	目撃者の眼	5
1	今道友信	温かいスープ	4
1	石田依良	終わりのない散歩	4
1	ジョン・レノン	イマジン	4
1	吉永小百合	語り継ぐもの	3
1	立原えりか	アイスクャンディー売り	2
1	林京子	戦争と平和を思う	2
1	広島テレビ放送・松山善三編	碑	2
1	オユンナ	ひとひらの笑顔	2
1	原民喜	永遠の緑	1

掲載された29作品のうち、24作品は戦争体験者作家をも含む日本人作家によるものであり、残り5作品はアメリカ人(2人)、ドイツ人、イギリス人、モンゴル人作家らによって書かれたものであった。

物語14作品、詩4作品、エッセイ8作品、軍記物語、戯曲、テレビ放送台本はそれぞれ1作品だった。なお、作品の舞台となる戦争の種類と作品の種類は表4の通りである。

表4 作品の舞台となる戦争別作品一覧

戦争	作品名	作品の種類
古代戦争	平家物語	軍記物語
ベトナム戦争	温かいスープ	物語
	ゼブラ	物語
	イマジン	詩
	ストロベリー・フィールズの風に吹かれて	エッセイ
第2次世界大戦	字のない葉書	物語
	握手	物語
	黒い雨	物語
	パール・ハーバーの授業	物語
	夏の葬列	物語
	蟬の声	物語
	終わりのない散歩	物語
	大人になれなかった弟たちに	物語
	輝ける闇	物語
	アイスクャンディー売り	物語
	凧になったお母さん	物語
	ベンチ	物語
	目撃者の眼	エッセイ
	無言館の青春	エッセイ
	語り継ぐもの	エッセイ
	壁に残された伝言	エッセイ
	ひとひらの笑顔	エッセイ
	この小さな地球の上で	エッセイ
	戦争と平和を思う	エッセイ
	永遠の緑	詩
	挨拶—原爆の写真によせて	詩
	私が一番きれいだったとき	詩
	花いちもんめ	戯曲
	碑	テレビ放送台本

作品を舞台別にみると、第2次世界大戦をテーマとした作品は24で、うち8作品が原爆・被爆体験関連である。例えば、1945年8月9日、14歳の時に長崎で被爆した林京子は、三省堂の『中学生の国語学びを広げる三年』(資料編)のために「戦争と平和を思う」を書き下ろしている。また、広島出身の被爆者作家原民喜の詩「永遠の緑」は教育出版の『伝え合う言葉中学校国語3』に掲載されている。そのほか、学校図書の『中学校国語3』には井伏鱒二の「黒い雨」が、東京書籍の『新しい国語1』には広島テレビ放送による「碑」が、三省堂出版の『中学生の国語二年』には「壁に残された伝言」が、『中学生の国語学びを広げる三年』(資料編)には「ひとひらの笑顔」が、学校図書の『中学校国語2』には「目撃者の眼」や「挨拶—原爆の写真によせて」(光村図書『国語3』にも掲載)

が、それぞれ掲載され、被爆者の姿、被爆体験との対峙、核兵器の威力と悲惨さを表現している。

第2次世界大戦を舞台とした作品の多くは銃後の暮らし、家族の絆、戦争が民間に及ぼす被害とその長期にわたる影響などが共通するテーマとして描かれている。このほか、ドイツ人作家ベーター・リヒターによるドイツを舞台する作品「ベンチ」では、戦時中のユダヤ人に対して行われた人種差別を描いている。

次に、ベトナム戦争をテーマとした作品としては、今道友信の「温かいスープ」(光村図書『国語3』)を挙げることができる。「温かいスープ」の主な対象戦争は、ベトナム戦争だが、作品の中に第2次世界大戦についての言及もある(198ページ)。この作品は、「第2次世界大戦が日本の降伏によって終結したのは、1945年の夏であった」という文章ではじまり、「世界中の青年の平和なスポーツの祭典であるオリンピック大会にも、戦後しばらくは日本の参加は認められなかった」と記述されている。このほか、ハイム・ポトクの「ゼブラ」を挙げることができる。「ゼブラ」の主人公で周囲にゼブラと呼ばれるアダムは夏休み美術講座で教えるヴィルスン先生に初めて会ったとき、彼の左腕の袖がからっぽであることに気づき、左腕のことが気になる。しばらくして、学校のイングリッシュ先生にそのヴィルスン先生の腕のことを聞いたら、先生は「ベトナムよ。」と答える。アダムは次の地理の授業でモーガン先生にベトナムの位置している場所について質問する。モーガン先生はベトナムの位置について説明し、アメリカがベトナムと戦争して負けたことについても説明するという内容である。

また、ジョン・レノンの平和を求める詩「イマジ」の自由訳およびこの自由訳の翻訳者新井満による「ストロベリー・フィールズの風に吹かれて」は学校図書の『中学校国語1』に掲載されている。「イマジ」には、特定の戦争に関する言及はないが、「ストロベリー・フィールズの風に吹かれて」の中で「イマジ」が登場した時期について、アメリカのベトナムに対する軍事介入をはじめ、1970年のカンボジアへの侵攻、戦線をインドシナ半島まで拡大したことに対する反戦運動が世界中で盛り上がった時期だと述べられていることから、本稿ではベトナム戦争を舞台にした作品に分類した。

戦争関連の作品及び挿絵以外にも、「戦争」をイメージさせる要素が教科書に掲載されていた。たとえば、光村図書の『国語3』の冒頭ページには、同書104ページに収録されている石垣りんの詩「挨拶—原爆の写真によせて」の紹介があり、「原爆ドーム(広島市)」と題した原爆ドームの写真が掲載されている。また、学校図書の

『中学校国語2』の256ページと264ページに「被爆後1か月頃の長崎市内」の写真やアメリカ人の写真家ジョー・オダネルによる1945年に撮影された写真が掲載されている。学校図書の『中学校国語3』に掲載されている「黒い雨」の冒頭ページに(90ページ)「原爆投下後の広島(1945年)」が掲載されており、95ページに「被爆前の広島市略図」も掲載されている。この作品の続きである「批評の扉」(110ページ)に「原爆ドーム」および「原爆死没者慰霊碑と原爆ドーム」の写真が掲載されている。東京書籍の『新しい国語1』にある「碑」(79ページ)にも「第2次世界大戦前の広島市」の地図が掲載されている。

ちなみに、不破は2004年の調査で「どの教科書にも侵略戦争・植民地の被害の体験記録や証言がほとんど掲載されていない」<sup>30</sup>と言及しているが、今回の分析でも体験記録や証言をそのまま掲載した作品は見当たらなかった。

また、原田によれば、2004年の国語教科書に掲載されていた戦争関連作品の採択数は29であり、今回調査した2013年時点の中学校国語教科書に掲載されていた戦争関連作品数も29だった。ただし、原田が分析した教科書のタイトル数が15であったこと(本調査は18)や、分析対象戦争が太平洋戦争のみに限定されていたことを考慮すると、2013年時点の中学校国語教科書に掲載された戦争関連作品数は、9年前と比較して相対的には減少していることが明らかになった。

## 4. 考察

国語教科書に掲載された戦争文学及び戦争関連の作品からどのような記憶が形成されようとしているのだろうか。

### 4.1 反戦的で平和指向の記憶形成

まず、教育基本法前文には掲げられている「世界の平和に貢献」という目標に対応すると思われる作品例として、「パール・ハーバーの授業」(学校図書『中学校国語3』)を挙げることができる。

この作品の主人公は、ブラジルのサンパウロにあるアメリカンスクールに通う日本人の少女であり、世界史の授業で太平洋戦争が扱われる日が来るのを恐れる。日本を悪く描くこの授業を仮病で休むことまで考えるが、結局この授業に出席する。少女は怯えながら出席したものの、思いがけず先生は教科書とまったく違う内容で授業を行った。また、いつも活発な生徒たちのうち、一人たりとも教科書の内容について問う子がいなかった。先生

と生徒たちの行動に、少女は安堵したという内容である。実際には戦争が扱われる授業が実施されず主人公は救われるが、そこに至るまで、少女は脅える。長い時間を経ても戦争が人々に負の影響を与えるものだとことを示している事例とみなすことができる。

また、今道友信の「温かいスープ」(光村図書『国語3』)では、1957年に講師としてパリに渡った主人公は、最初にホテルに滞在するが、しばらくして下宿を見つける。しかし、その下宿の主婦は彼が日本人であること知ると、「夫の弟がベトナムで日本兵に虐殺されているので、あなた個人になんの恨みもないけれど、日本人だけはこの家に入れたくないのです。この気持ちを理解してください」と言い、下宿への依頼を断られる。

「温かいスープ」は、戦争が戦場だけでなく、その場で終了するのではなく、平時の民間にまで長く影響を及ぼすものであることを示している。「温かいスープ」は矢野が述べるように「戦場に材を取るものにかぎらず、銃後を描くものも、平時の軍隊軍人に関するもの」<sup>31</sup>である。さらに、「戦争が前線にだけ行う軍事衝突でないことを語る。また、勝利と敗北以外にも悲しみや苦しみ、残酷さ、そして、移民や死などが人間にいかん影響を及ぼしたかについて語るもの」<sup>32</sup>という Duman らの定義に合致する作品である。これらの2作品は、戦後になっても戦争の負の側面が強調されることから、反戦的で平和指向の記憶を形成しようとしていると考えられる。

#### 4.2 戦争記憶としての被爆体験

学習指導要領の国語分野において「原子爆弾」及び「被爆体験」などのテーマは、区別して取り扱うべき個別のテーマとして挙げられていない。核兵器に関する言及は、学習指導要領社会分野の「公民的分野」に1箇所のみに見られた。

しかし、分析した18タイトルの教科書中、被爆体験に関連する作品が8作品収録されていたものの、2004年には、被爆体験をもとにし、原爆文学の初期の作品を執筆した原民喜の「水ヲ下さい」や峠三吉の「仮縋帯所にて」が教科書に収録されていた<sup>33</sup>が、本調査の結果、これらの作品はもはや掲載されていないことから、原爆および世界最初の被爆体験を描いた作品の採択数も減少していることが明らかになった。つまり、原爆がもたらした被害を生々しく描いた原爆文学作品への関心も減少していると解釈できる。

#### 4.3 第2次世界大戦が戦争記憶の中心

作品を戦争別に分析したところ、古代戦争をテーマと

する作品1、ベトナム戦争をテーマとする作品が4、第2次世界大戦をテーマとする24作品であった。「平家物語」を除いて、ベトナム戦争も第2次世界大戦も、現代に勃発した戦争であり、現在の日本の中学校国語教科書が取り扱う「戦争」は現代の戦争に偏っていることになる。つまり、国語教科書によって形成されようとしている戦争の記憶は、現代に起きた戦争、主に第2次世界大戦を中心とする「戦争の記憶」が形成されようとしていると言えるだろう。

ただし、中学校国語教科書における戦争関連の作品の採択数が9年前より減少しているという点に注意する必要がある。

また、作品の内容をみると、調査した18タイトルに掲載されている作品主題は、戦争によって被害を受けた人間や家族の絆が中心となっている。例えば、「アイスキャンディー売り」(三省堂『中学生の国語学びを広げる1』(資料編))では、空襲によって3人の子どもを亡くしたアイスキャンディー売りの女性の切望が描かれている。「字のない葉書」(学校図書『中学校国語1』)は、東京大空襲のため疎開した子どもと離れ離れになった家族の様子が描かれている。

このように、作品の多くは銃後の暮らし、および戦争体験者が平時になってから戦時を振り返った思い出などに基づくものであった。銃後の暮らし、また平時になってからも続く子どもや親戚を失った人たちの苦しみを描くことによって、戦争は、戦場だけが悲惨なのではないことを示す一方で、直接的な悲惨さを生徒が学ぶことを回避する構図になっている。

## 5. おわりに

本稿は「戦争文学が伝達形成する戦争の記憶」という視点から義務教育で使用されている国語教科書を通して伝達形成されている戦争の記憶について考察した。調査した教科書に掲載された作品は、反戦的で平和指向的であることが共通していた。

しかも、国語教科書に掲載されたこれらの作品のほとんどは、被害者の観点から描かれたものであり、彼らが戦争で失った家族、自由、繁栄などが中心となっている。したがって、国語教科書で生徒に紹介されている戦争関連作品は、戦争の残酷さよりも不必要性を描くことによって、戦争の記憶を形成しようとしていることが分かる。

現行の学習指導要領の国語分野では戦争関連の言及が直接行われていないが、中学校国語教科書に戦争関連の

作品が取り上げられ、生徒は読んだ作品について詳細に考え、登場する人物や彼らの行動について解釈することが求められている。このことから、生徒たちが作品で表現された「戦争」について考察し、登場人物の心情について、自分の意見をもつことが期待されていると考えられる。すなわち、国語教科書による戦争の記憶は、教科書で挙げられた作品を踏まえながら得られた戦争の意識を生徒たち自身の観点と合体し、形成しようとしている。なお、教科書に収録された作品が対象としている主たる戦争は、第2次世界大戦が大半を占める。今の日本にとって戦争とは第2次世界大戦を表していることが伺える構図になっている。

2013年の夏、松江市教育委員会は広島原爆被害を描いた中沢啓治による漫画「はだしのゲン」について「描写が過激」として小中学校に貸し出し禁止を要請したことが大きな問題となった<sup>34</sup>。結果として、閲覧制限は撤回されたが、戦争の悲惨さを伝えるべきか、過激な描写を制限するべきかが問われた問題であった。本稿では、原爆および世界最初の被爆体験を描いた作品の採択数が減少していることを明らかにしたが、「はだしのゲン」の問題に表れているように、悲惨さを回避した戦争記憶の形成にシフトしつつあるのかもしれない。

こうした国語分野で伝達形成しようとしている戦争の記憶が不変なのか、はたまた時代とともに変わってきたのかを知るためには、今後、中学校国語教科書を時系列で調べる必要がある。さらに、日本の特徴を抽出するためには他国との相違点を考察する必要がある。これらを残された課題としたい。

## 注・参考文献

- <sup>1</sup> 小関隆. “序章 コメモレイションの文化史のために”. 記憶のかたち—コメモレイションの文化史. 小関隆、見市雅俊、光永雅明、森村敏己編. 柏書房, 1995, p.7.
- <sup>2</sup> 小関隆. “序章 コメモレイションの文化史のために”. 記憶のかたち—コメモレイションの文化史. 小関隆、見市雅俊、光永雅明、森村敏己編. 柏書房, 1995, p.7.
- <sup>3</sup> モーリス・アルヴァックス. 集合的記憶. 小関藤一郎訳. 行路社, 1999, p.45.
- <sup>4</sup> 岩井佑樹. 戦争非体験の私が見た大震災と日本の“平和”. 季刊自治と分権. 2012, (48), p.78.
- <sup>5</sup> 岩井佑樹. 戦争非体験の私が見た大震災と日本の“平和”. 季刊自治と分権. 2012, (48), p.78.
- <sup>6</sup> 山口俊雄, 宮崎真素美, 坪井秀人, ノーマ・フィールド, 米谷匡史. “はじめに—本書の成り立ちについて”. 日

本近代文学と戦争:「十五年戦争」期の文学を通じて. 山口俊雄編. 三弥井書店, 2012, p.1.

- <sup>7</sup> 矢野貫一. “例言”. 近代戦争文学事典. 矢野貫一編. 第一輯, 和泉書院, 1992, p.1. (和泉事典シリーズ, 3).
- <sup>8</sup> Duman, H. Haluk; Guresir, Salih. Yeni Turk Edebiyatı'nın Kaynakları-Savas Edebiyatı (1828-1911). Turkish Studies International Periodical For the Languages, Literature and History of Turkish or Turcic. 2009, vol. 4, no.1-I Winter, p.73.
- <sup>9</sup> 目黒強. 小学校国語教科書における戦争児童文学材をめぐるイデオロギーの検討児童文学研究. 児童文学研究. 2007, (40), p.36.
- <sup>10</sup> 千田洋幸. 国語教科書のイデオロギー その2:「平和教材」と「物語」の規範. 東京学芸大学紀要. 第2部門, 人文科学. 1996, 47, p.207.
- <sup>11</sup> 日本教職員組合編. 小学校教科書の研究—1980年版全教科書の分析と批判. 一ツ橋書房, 1979, p.76.
- <sup>12</sup> 千田洋幸. 国語教科書のイデオロギー その2:「平和教材」と「物語」の規範. 東京学芸大学紀要. 第2部門, 人文科学. 1996, 47, p.207.
- <sup>13</sup> 長谷川湖. “戦争児童文学”. 日本児童文学大事典. 大阪国際児童文学館編. 第二巻, 大日本図書, 1993, p.426.
- <sup>14</sup> 原田美砂. 国語科教科書で戦争をどう伝えるか—伝達意識の問題を通じて. 中京国文学. 2004, 23, p.100-113.
- <sup>15</sup> 原田美砂. 国語科教科書で戦争をどう伝えるか—伝達意識の問題を通じて. 中京国文学. 2004, 23, p.102.
- <sup>16</sup> 不破修. 戦争の記憶と歴史教科書. 季刊自治と分権. 2012, 48, p.84-93.
- <sup>17</sup> 不破修. 戦争の記憶と歴史教科書. 季刊自治と分権. 2012, 48, p.90.
- <sup>18</sup> 我妻栄, 宮沢俊義編. 公法 刑事法 条約. 平成22年版, 有斐閣, 2010, p.2517, (六法全書, 1).
- <sup>19</sup> 我妻栄, 宮沢俊義編. 公法 刑事法 条約. 平成22年版, 有斐閣, 2010, p.2517, (六法全書, 1).
- <sup>20</sup> 我妻栄, 宮沢俊義編. 公法 刑事法 条約. 平成22年版, 有斐閣, 2010, p.2517, (六法全書, 1).
- <sup>21</sup> 文部科学省編. 中学校学習指導要領. 東山書房, 2008, p.38.
- <sup>22</sup> 文部科学省編. 中学校学習指導要領. 東山書房, 2008, p.43.
- <sup>23</sup> 文部科学省. “検定3. 教科書検定の趣旨”. 教科書制度の概要. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm) (参照 2013-07-27)
- <sup>24</sup> 外務省. 日本の教科書検定制度. <http://www.mofa.go.jp/>

- mofaj/area/taisen/kentei.html (参照 2013-07-27)
- <sup>25</sup> 外務省. 日本の教科書検定制度. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/kentei.html> (参照 2013-07-27)
- <sup>26</sup> 文部科学省. “検定 3. 教科書検定の趣旨”. 教科書制度の概要.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm) (参照 2013-07-27)
- <sup>27</sup> 文部科学省. “検定 3. 教科書検定の趣旨”. 教科書制度の概要.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm) (参照 2013-07-27)
- <sup>28</sup> 文部科学省. “採択 6. 教科書採択の方法”. 教科書制度の概要.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/006.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/006.htm) (参照 2013-07-27)
- <sup>29</sup> 文部科学省. “6. 特別支援学校の教科書”. 特別支援教育について. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/006.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/006.htm) (参照 2013-07-27)
- <sup>30</sup> 不破修. 戦争の記憶と歴史教科書. 季刊自治と分権. 2012, 48, p.90.
- <sup>31</sup> 矢野貫一. “例言”. 近代戦争文学事典. 矢野貫一編. 第一輯, 和泉書院, (和泉事典シリーズ, 3) p.1.
- <sup>32</sup> Duman, H. Haluk; Guresir, Salih. Yeni Turk Edebiyatı'nin Kaynakları-Savas Edebiyatı (1828-1911). Turkish Studies International Periodical For the Languages, Literature and History of Turkish or Turkic. 2009, vol. 4. no.1-I Winter, p.73.
- <sup>33</sup> 原田美砂. 国語科教科書で戦争をどう伝えるか - 伝達意識の問題を通じて. 中京国文学. 2004, 23, p.100-113.
- <sup>34</sup> 「はだしのゲン」閲覧制限、松江市教委が撤回. 朝日新聞. 2013年8月26日.
- (平成 25 年 9 月 27 日 受付)
- (平成 26 年 1 月 14 日 採録)